

令和7年度宮崎県協働化・大規模化等による 職場環境改善事業の募集について

1 目的

単独では必要な介護人材の確保が難しい小規模法人を中心に、複数の法人で構成する事業者グループが協働して行う取組に対して支援を行うことで、経営の安定化に向けた協働化・大規模化等による職場環境改善を図ることを目的とする。

2 補助事業の概要

(1) 実施主体

宮崎県内に事業所が所在する事業者で構成される事業者グループ

※ 事業者グループは、小規模法人（1法人あたり1の施設又は事業所のみを運営する法人等）を1以上含む、複数の法人での構成とする。

また、原則として、介護事業所・施設等（介護保険法に基づくサービスを提供する全てのサービス事業所を対象とする。）での構成とするが、事業者グループに介護保険サービス以外の福祉サービスのみを提供する法人が運営する事業所（老人福祉法に定める施設・事業所、障害者総合支援法に定める障害福祉サービス事業所や児童福祉法に定める児童福祉サービス事業所等）が含まれる場合は、介護事業所・施設等を経営する法人が申請代表者として申請すること。

(2) 補助対象経費

事業者グループが経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善に資する取組を実施する際に必要となる以下の経費

- ・ 合同での人材募集や一括採用等による人材確保や共同での職場の魅力発信に必要な経費
- ・ 共同送迎の実施に向けた調査等に必要な経費
- ・ 共同発注による福利厚生の実施や職場環境改善等、従業員の職場定着や職場の魅力向上に資する取組に必要な経費
- ・ 合同研修や人事交流の実施等、共同での人材育成に必要な経費
- ・ 人事管理や給与制度、福利厚生等のシステム・制度の共通化に必要な経費
- ・ 加算の取得事務を含む業務の集約・共同での外部化に必要な経費
- ・ 各種委員会の共同設置や各種指針の共同策定等に必要な経費
- ・ 協働化等にあわせて行う ICT インフラの整備に必要な経費（通信費は対象外とする）
- ・ 協働化等にあわせて行う老朽設備・備品の更新・整備に必要な経費（事業所車両の購入費は対象外とする）
- ・ 経営及び職場環境改善等に関する専門家等による支援に必要な経費
- ・ その他本事業の目的を達成するため、実施主体において必要と認められる取組に

必要な経費

(3) 補助率等

① 補助率

5分の4

② 補助上限額

事業者グループを構成する法人数1につき120万円を上限とし、構成する法人数に制限はないが、1事業者グループあたり最大1,200万円を上限とする。

なお、訪問介護事業所を経営する法人の場合は、上限額に30万円を加算する。

(4) 補助要件等

- ① 補助を受ける事業者グループの申請代表者は、業務改善計画を作成すること。
- ② 補助を受けた事業者グループの申請代表者は、補助を受けた翌年度に、業務改善計画に対する効果を報告するものとする。
- ③ 補助を受けた事業所は、厚生労働省等が実施する調査研究事業等に可能な限り協力すること。(厚生労働省等から補助事業所に対して直接協力依頼の打診をする場合がある。)
- ④ 地域医療介護総合確保基金で実施する「介護テクノロジー導入支援事業」、経済産業省が実施している「IT導入補助金」等、他の補助金等によって助成されているものについては、本事業の補助対象外とする。また、他の国庫補助による社会福祉連携推進法人の設立に向けた補助金等を受けている事業者グループは補助対象外とする。

3 今後の事業スケジュール (予定)

主体	内容	時期
県⇒事業者	募集 (※要望調査)	9月19日(金)～10月29日(水) 8月8日(金)～9月3日(水)
事業者⇒県	交付申請 (※後日県から案内)	11月中旬頃 9月中旬頃
県⇒事業者	交付決定通知	～11月下旬 ～9月下旬
事業者⇒県	事業着手 (※交付決定後) 実績報告	交付決定日～1月30日(金)
県⇒事業者	額の確定通知	2月上旬～2月下旬
事業者⇒県	請求書提出	2月下旬～
県⇒事業者	補助金支払い	3月末まで

4 本補助金にかかる公募期間及び提出方法

- ・公募期間：令和7年9月19日（金）~~令和7年8月8日（金）~~から
令和7年10月29日（水）~~令和7年9月3日（水）~~まで

※ 公募期間終了後、提出された要望調査をもとに審査を行い、その後本申請の
手続のご案内をする予定です。

※ 今回の要望調査の回答をもって、補助金の交付が確約されるものではありませんのであらかじめ御了承ください。

- ・提出方法：電子申請システム

【電子申請 URL】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/apply-procedure/0138578062156779030>



【問合せ先】

宮崎県福祉保健部長寿介護課 施設介護担当

TEL：0985-26-7058

メール：shisetsu@pref.miyazaki.lg.jp